

の提出について

新型コロナウイルス感染の現状とピーク再来への対策に関し、特段の措置を講ずるよう国に要望したいというものです。

(賛成少数で否決)

(意見書案第2号)

新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染の現状とピーク再来への対策に関し、特段の措置を講ずるよう埼玉県に要望したいというものです。

(賛成少数で否決)

提出された 陳情書

第2回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配布しました。

(陳情第1号)

◆田中まどか議員に対する
辞職勧告決議の撤回を求める陳情

市民の生活や安全を守るため一般質問を中止しました

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに執行機関の感染拡大防止対策や感染症により影響を受けた方等への支援を優先することで、市民の生活や安全を守るため、6月定例会の一般質問を中止しました。

一般質問豆知識

一般質問とは

議員が*定例会において行う*執行機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会等）への質問で、議案に関するものでなく、市の一般事務に関して議長へ事前に通告した要旨に基づいて行うものです。質問の範囲は、市が処理する事務の一切であり、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等、行財政全般に及びます。

なお、一般質問は、定例会のみに認められており、*臨時会ではできません。

定例会・臨時会とは

定例会は、定期的に招集される議会で、付議事件の有無にかかわらず、条例で定められた回数必ず招集しなければなりません。日高市においては、日高市議会定例会条例により、定例会の回数は毎年4回と定められています。

臨時会は、必要があるとき、特定の事件に限り、これを審議するために招集される議会で、必要があれば回数に制限なく開くことができます。

定例会、臨時会ともに議会の招集は、市長の権限となっています。

執行機関とは

執行機関は、地方公共団体の行政事務を管理執行する機関であり、法令に基づく事務や条例、予算に基づく事務を処理します。

地方自治法が採用している執行機関の基本原則として「執行機関の多元主義」があります。これは、住民の直接選挙によって選ばれた長のほかにも、委員会、委員を置き、執行機関を多元的に構成するというもので、長から独立した執行機関（特に合議制の委員会組織）を置くというのは、第二次世界大戦後、アメリカ法制の導入として国家行政組織で取り入れられ、これが地方公共団体の組織にも及んだものです。

これに対して議会は、日本国憲法において、地方公共団体の議事機関とされています。

日高市における執行機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公平委員会、監査委員です。